



第143号 (昭和47年4月・5月号)

目 次

学 長 告 辞	1
関 係 法 令	2
学 内 規 則	3
富山大学国有財産取扱規則の一部改正	3
富山大学学則の一部改正	3
富山大学薬学部規則の一部改正	6
諸 会 議	8
人 事 異 動	8
学 内 諸 報	11
文理学部長の改選	11
海外渡航者	11
永年勤続者表彰	12
文部省人事事務監査	12
学内レクリエーション	12
随想(「守礼之邦」帰る)	12
職 員 消 息	14
主 要 日 誌	15

昭和47年度入学式学長告辞

本日ここにご父兄および教官多数の御出席のもとに、昭和47年度富山大学入学式を挙げることは本学の慶びとするところであります。

昭和47年度の入学者は文理学部、教育学部、経済学部、薬学部、工学部の合計963名、文理学部、教育学部、経済学部の専攻科合計13名、大学院薬学研究科、工学研究科修士課程合計80名および経営短期大学部89名であります。

諸君が幾多の難関を突破して本日の栄冠を得られたことを、私は心からお祝い申し上げます。学部および短期大学部入学の諸君は、小学校にはじまるながい学園生活の最後

として人間形成の仕上げをするため本学に入学され、また大学院研究科および専攻科入学の諸君は大学教育を一応終了したが、更に進んで専門とする学問に専心し、立派な研究指導者たらんとする諸君であります。すべての諸君にとって大学は高校時代と異なり、知識を拡げるだけでなく各自がそれぞれ授業を選択し希望する専門分野の研究をして将来いかにして得た知識を活用するかその方法まで体得する場であります。覚悟をあらたにして勉学していただきたいものです。

本学は戦後の学制改革で旧制富山高校、富山薬専、高岡工専、富山師範、富山青年師範などを母体として、昭和24年に新制大学となり、さらに昭和28年には戦前の高岡高商の流れを受けて経済学部の創設をみるに至ったものであります。そして今や5学部と教養部があり、更に経営短大が併設されて学生数約4,000名、教官330余名、教職員合計750余名の、総合大学としては中堅クラスの大学であります。それぞれの学部は古い伝統と歴史を持っており、諸君も大いにこれをほこりにして勉学していただきたいと存じます。

大学の発展に伴い校地も狭くなったので隣接地に昨年度6万6千平方メートルの土地を購入しました。やがてその埋立て工事が始まります。また長年の宿願であった中央図書館の工事も認められて着工のはこびとなり、諸君の勉学研究の中心道場が秋には完成される予定であります。学生食堂の建設予定地も決定されたので文部省へその建設を認めてくれるよう今努力中であります。

本学には体育会の中に多数の部があり、そのほか文化系サークルもあって活動しているのですが、大学発展のため前記建築が完成するまでは幾多の不自由をしのんでいただきたいものと思っております。

この体育会の各部あるいは文化系サークルの多数の中から好むものに参加し、人間形成の一助とされるよう希望します。大学本部にはこれらの世話をしたり、諸君の日常生活を援助する組織として学生部があり、また各学部には学務係がありますから何かと諸君の相談に応じられることと思います。

最後に諸君を指導する教官や職員とコミュニケーションを良くして、諸君が何を考え何を研究するかは自由ですが、学園の秩序を乱したり研究の妨害になるような行為は厳に慎んでいただきたい。要するに学生にふさわしいのり多い学園生活を送られるように切望して告辞を終わります。

昭和47年4月11日

富山大学長 後藤 秀弘

関係法令

(官報掲載月日)

法律

- 国立学校設置法の一部を改正する法律(26) 5・1
- 計量法の一部を改正する法律(27) 5・9

政令

- 日本育英会施行令等の一部を改正する政令(80) 4・20
- 文部省組織令の一部を改正する政令(133) 5・1
- 文部省組織令の一部を改正する政令(162) 5・4
- 教育公務員特例法施行令の一部を改正する政令(163) 5・4
- 沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部を改正する政令(176) 5・12
- 児童手当法施行令の一部を改正する政令(181) 5・13
- 沖縄の復帰に伴う行政機関の定員に関する法律の特別措置に関する政令(191) 5・13
- 沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部を改正する政令(192) 5・15
- 沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部を改正する政令(198) 5・18
- 沖縄の復帰に伴う国家公務員等の懲戒免除等に関する政令(199) 5・18

府令

- 沖縄の復帰に伴う元南西諸島官公署職員等の身分、恩給等の特別措置に関する法律施行規則の改正等に関する総理府令(総理33) 5・15
- 沖縄の復帰に伴う国家公務員等退職手当法の適用の特別措置等に関する総理府令(同40) 5・31

府令・省令

- 沖縄の復帰に伴う公務員等共済組合等の権利義務の承継等に関する省令(総理・大蔵・文部・郵政・自治1) 5・15

省令

- 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令(文部12) 4・1
- 国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令(同13) 4・1
- 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令(同14) 4・1

- 文部省の所管に属する不動産及び船舶に関する権利の登記嘱託職員を指定する省令の一部を改正する省令(同15) 4・1
 - 支出官事務規程等の一部を改正する省令(大蔵27) 4・28
 - 文部省設置法施行規則の一部を改正する省令(文部17) 5・1
 - 文部省定員規則の一部を改正する省令(同18) 5・1
 - 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令(同19) 5・1
 - へき地教育振興法施行規則の一部を改正する省令(同20) 5・1
 - 国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部を改正する省令(同21) 5・1
 - 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令(同23) 5・1
 - 国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部を改正する省令(同24) 5・1
 - 文部省設置法施行規則の一部を改正する省令(同26) 5・1
 - 沖縄の復帰に伴う文部省関係省令の適用の特別措置等に関する省令(同28) 5・13
 - 沖縄の復帰に伴う文部省関係省令の改正に関する省令(同29) 5・13
 - 文部省定員規則の一部を改正する省令(同31) 5・13
 - 旅券法の特例に関する法律施行規則を廃止する省令(外務4) 5・15
 - 支出官事務規程等の一部を改正する省令(大蔵47) 5・15
 - 国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令(同48) 5・1
 - 沖縄の復帰に伴う文部省関係省令の適用の特別措置等に関する省令(文部32) 5・15
 - 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令(同33) 5・22
 - 日本学術振興会法施行規則の一部を改正する省令(同34) 5・26
- 規則
- 俸給の調整額の一部を改正する規則(人事院9-6) 5・4
 - 俸給の特別調整額の一部を改正する規則(同9-17) 5・4
 - 日本学術会議会員選挙規則の一部を改正する規則(日本学術会議1) 5・6
 - 初任給、昇格、昇給等の基準の一部を改正する規則(人事院9-8) 5・11

- 現行の法律、命令及び規則の廃止の一部を改正する規則(同1-4) 5・15
- 俸給表の適用範囲の一部を改正する規則(同9-2) 5・15
- 俸給の調整額の一部を改正する規則(同9-6) 5・15
- 俸給等の支給の一部を改正する規則(同9-7) 5・15
- 職員の国際機関等への派遣の一部を改正する規則(同18-0) 5・15
- 訓 令**
- 国立大学の事務局等の部及び課に関する訓令の一部を改正する訓令(文部9) 4・1
- 国立大学の附属図書館に置く分館を定める訓令の一部を改正する訓令(同10) 4・1
- 国立学校等の職員の休憩時間及び休息時間に関する規程の一部を改正する訓令(同12) 4・3
- 文部省所管旅費規則の一部を改正する訓令(同13) 4・11
- 文部省定員細則の一部を改正する訓令(同15) 5・1
- 文部省定員細則の一部を改正する訓令(同20) 5・1
- 人事に関する権限の委任等に関する規程の一部を改正する訓令(同21) 5・13
- 文部省定員細則の一部を改正する訓令(同22) 5・13
- 文部省会計事務取扱規程の一部を改正する訓令(同27) 5・27
- 文部省所管物品管理事務取扱規程の一部を改正する訓令(同28) 5・27
- 文部省債権管理事務取扱規程の一部を改正する訓令(同29) 5・27
- 文部省所管国有財産取扱規程の一部を改正する訓令(同30) 5・27
- 文部省所管の会計機関の事務の一部を処理させる職員の範囲等を定める規則の一部を改正する訓令(同31) 5・27
- 告 示**
- 教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定した件(文部52) 5・6
- 文部省共済組合運営規則の一部を改正する件(同68) 5・26

学 内 規 則

富山大学国有財産取扱規則の一部改正

富山大学国有財産取扱規則の一部を改正する規則を次の

とおり制定する。

昭和47年4月21日

富山大学長 後藤 秀弘

富山大学国有財産取扱規則の一部を改正する規則

富山大学国有財産取扱規則(昭和33年3月7日制定)の一部を次のように改正する。

別表中、事務局および学生部の欄を次のように改める。

	土地および立木竹	主管課長または主管課長補佐	係長またはこれに準ずるもの
事務局	本部庁舎、電話交換室、車庫、職員ホール、本部附属家、休養室、警務員室、ボイラ室および附帯工作物	"	"
学 生 部	アイソトープ総合実験室(薬学部用に供する部分を除く。)、計算センター、液体窒素製造装置および附帯工作物	室長またはこれに準ずるもの	担当教官
	宿舎(土地、立木竹、建物、工作物)	主管課長または主管課長補佐	係長またはこれに準ずるもの
	黒田講堂、学生食堂および購売部、課外活動用部室、硬式庭球場、学生会館、プール施設、武道場、寄宿舎(新樹寮)、艇庫および附帯工作物	主管課長または運営に関する事務を担当する教官	"

附 則

この規則は、昭和47年4月21日から施行する。

富山大学学則の一部改正

富山大学学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

昭和47年5月19日

富山大学長 後藤 秀弘

富山大学学則の一部を改正する学則

富山大学学則(昭和25年1月20日制定)の一部を次のように改正する。

第2章の章名を次のように改める。

第2章 学部、教養部および大学院等

第4条第1項中「養護学校教員養成課程」の次に「幼稚園教員養成課程」を加える。

第3章の章名および第7条を削り、第6条を第7条に改め、第5条の次に次の1条を加える。

第6条 学部および教養部の講座または学科目は、別表第1のとおりとする。

第8条の前に次の章名を加える。

第3章 教育課程および履修方法等

第9条を次のように改める。

第9条 削除

第31条第1項中「12,000円」を「36,000円」に、「6,000円」を「18,000円」に改め、同条第2項を削る。

第35条第1項中「3,000円」を「5,000円」に、同条第2項中「4,000円」を「12,000円」に改める。

第50条中「別表第3」を「別表第2」に改める。

「12,000円」 「36,000円」

第62条中 3,000円 を 5,000円 に改める。

4,000円 12,000円

第66条第1項中「800円」を「2,400円」に、同条第2項中、「1,500円」を「2,500円」に、「2,000円」を「6,000円」に改める。

第67条第3項中「400円」を「1,200円」に、同条第4項中「1,500円」を「2,500円」に、「2,000円」を「4,000円」に改める。

別表第1を別紙のように改める。

別表第2を削る。

別表第3を別表第2とし、同表中

教育学部	小学校教員養成課程	100名	400名
	中学校教員養成課程	50名	200名
	養護学校教員養成課程	20名	80名

教育学部	小学校教員養成課程	100名	400名
	中学校教員養成課程	50名	200名
	養護学校教員養成課程	20名	80名
	幼稚園教員養成課程	30名	30名

工学部	電気工学科	50名	200名
	工業化学科	40名	160名
	金属工学科	40名	170名
	機械工学科	50名	210名
	生産機械工学科	40名	170名
	化学工学科	40名	160名
	電子工学科	40名	160名
合計		915名	3,690名

工学部	電気工学科	50名	200名
	工業化学科	40名	160名
	金属工学科	40名	160名
	機械工学科	50名	200名
	生産機械工学科	40名	160名
	化学工学科	40名	160名
	電子工学科	40名	160名
合計		945名	3,690名

改める。

附 則

- この学則は、昭和47年5月19日から施行し、昭和47年4月1日から通用する。ただし、第6条の規定は、昭和47年5月1日から適用する。
- 昭和46年度以前に入学した者（学部学生および専攻科学生以外の者で昭和47年3月31日以前から引き続き在学している者については、定められた在学期間が延長された場合で、当該延長期間の始期が昭和47年4月1日以後の者を除く。）に係る授業料の額は、第31条、第62条、第66条第1項および第67条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 昭和47年度において入学した者（学部学生および専攻科学生以外の者で、昭和47年3月31日以前から引き続き在学している者であって、定められた在学期間が延長された場合における当該延長期間の始期が昭和47年4月1日以後である者を含む。）から徴収する同年度に係る授業料の額は、第31条、第62条、第66条第1項および第67条第3項の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。ただし、単位の修得に前期および後期を通じて履修を必要とする授業科目に係る聴講生の1単位の相当する授業料についての授業料の額は、前期の1単位の相当する授業料についての授業料の額の2分の1に相当する額と、後期の1単位の相当する授業料についての授業料の額の2分の1に相当する額を合わせた額とする。

区 分	前 期	後 期	前期および後期を合わせた額
学部学生・専攻科学生	6,000円	18,000円	24,000円
専攻生・研究生	月額 800円	月額 2,400円	—
聴 講 生	1単位 400円	1単位 1,200円	—

- 前項の規定が適用される者について、第35条第3項または第37条第2項の規定を適用する場合においては、昭和47年度に限り、同条中「年額の12分の1」を「当該前期または後期において徴収する授業料の額の6分の1」とする。
- 昭和47年度に入学を許可される者に係る入学料の額は、第35条第2項、第62条、第66条第2項および第67条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 昭和47年度の入学、編入学、再入学または転入学に係る検定料の額は、第35条第1項、第62条、第66条第2項および第67条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 昭和37年度以前の入学者の授業料は、第31条の規定にかかわらず年額9,000円とする。

別紙	物理学
別表第1	化学
文理学部	生物学
文学科	地学
哲学	声楽
哲学史	器楽
国史学	作曲
東洋史学	音楽科教育
西洋史学	絵画
国語学	彫塑
国文学及び漢文学	構成
英語学	美術理論・美術史
英文学	体育実技
ドイツ語学	生理学及び衛生学
ドイツ文学	学校保健
理学科	体育理論・体育史
代数学及び幾何学	木材加工
解析学	電気
数理統計学	機械
応用解析学及び電子計算機論	食物学
固体物理学	被服学
量子物理学	家庭管理
結晶物理学	農業
電波物理学	英語学
物理化学	英米文学
構造化学	英語科教育
有機化学	異常児心理
天然物化学	異常児の病理
形態学	幼児心理
生理学	保育内容の研究
細胞生物学	教育学
教育学部	教育史
小学校教員養成課程・中学校教員養成課程・養護学校	教育制度
教員養成課程・幼稚園教員養成課程	教育社会学
国語学	教育心理学
国文学	発達心理学
書道	経済学部
国語科教育	経済学科
歴史学	経済学
地理学	経済史
法律学	経済政策
経済学	財政金融論
社会科教育	統計学
代数学及び幾何学	経済地理学
解析学及び応用数学	経営学
数学科教育	商学

簿記学

会計学

憲法

民法

商法

社会学

薬学部

薬学科

△薬化学

△薬品分析化学

△生薬学

△衛生化学

△薬剤学

△薬品生物化学

△薬品作用学

製薬化学科

△薬品物理化学

△薬剤製造学

△薬品合成化学

△生物薬品製造学

△薬品製造工学

△薬品製造化学

工学部

電気工学科

△電気理論

△電気機器学

△電力工学

△通信工学

△制御工学

工業化学科

△有機工業化学

△有機合成化学

△無機工業化学

△応用物理化学

金属工学科

△金属材料学

△金属加工学

△鉄冶金学

△非鉄冶金学

機械工学科

△材料力学

△機械力学

△流体工学

△熱工学

△動力熱工学

生産機械工学科

△切削加工

△工業計測

△塑性加工

△制御機器

化学工学科

△反応工学

△拡散単位操作

△機械の単位操作

△輸送現象

電子工学科

△基礎電子工学

△応用電子工学

△電子素子工学

△電子回路工学

(共通講座)

△応用物理学

△応用数学

教養部

哲学

倫理学

心理学

歴史学

文学

音楽

美術

法学

経済学

統計学

政治学

地理学

社会学

数学

物理学

化学

生物学

地学

英語

ドイツ語

フランス語

ラテン語

保健体育

備考 △印を付するものは修士講座である。

富山大学薬学部規則の一部改正

富山大学薬学部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和47年5月19日

富山大学長 後藤 秀弘

富山大学薬学部規則の一部を改正する規則

富山大学薬学部規則(昭和40年1月22日制定)の一部を

次のように改正する。

第1章の章名を削り、第1条の前に次の見出しを加える。
(学科・授業科目・履修方法)

第2条を削り、第3条を第2条とし、同条第2項を次のように改め、同条第3項を削る。

2 一般教育課程の授業科目の履修期間は前3学期、専門教育課程の授業科目の履修期間は後5学期を原則とする。

第4条、第5条、第2章の章名および第6条を削り、第2条の次に次の2条を加える。

第3条 授業科目は一般教育科目、外国語科目、保健体育科目および専門教育科目とし、これを必修科目と選択科目に分ける。

2 一般教育科目、外国語科目および保健体育科目の履修方法は、別に定めるところによる。

3 専門教育課程の履修すべき授業科目および単位数は、別表のとおりとする。

第4条 教育上必要あるときは、所定の授業科目以外の講義または実習を行なうことができる。

第7条を第5条とし、同条第3号中「実験または」を削る。

第8条を第6条とし、同条中「特別研究」を「卒業研究」に改め、同条の次に次の1項を加える。

2 前項の履修方法は、別に定める。

第9条を第7条とし、次のように改める。

第7条 本学部学生は在学期間を通じ、所定科目について149単位以上を修得しなければならない。

第3章の章名を削り、第8条の前に次の見出しを加える。
(試験・課程の修了認定)

第10条を第8条とし、同条第1項中「単位」を「科目」に改める。

第11条を第9条とし、第12条および第13条を2条ずつ繰上げ、第10条中「履修取得」を「修得」に改める。

第4章の章名を削り、第12条の前に次の見出しを加える。
(転部・転科・転入学・編入学)

第14条を第12条とし、同条をつぎのように改める。

第12条 本学部各学科において定員等に余裕がある場合は、学部教授会において選考の上、本学部への転部、本学部内の転科、他大学からの転入学および編入学（以下「転部等」という。）を許可することができる。

2 転部等を許可する時期は学期の始めとする。

第15条を第13条とし、同条中「転部および転科」を「転部等」に改める。

第16条、第17条および第18条を削る。

第5章の章名を削り、第14条の前に次の見出しを加える。
(聴講生・研究生)

第19条を第14条とし、同条第1項中「定員等に余裕があ

るときは、」の次に「学部教授会において」を加え、同条第2項本文中「提出して、その許可を得なければならない。」を「提出しなければならない。」に改め、同条第2項第4号中「管理者または」を削る。

第20条および第21条を削る。

第22条を第15条とし、同条第1項中「授業科目」を「その講座」に改め、同条第2項を次のように改める。

2 研究生については前条の規定を準用する。

第23条を第16条とし、同条第1項中「履修した科目については願出により一般学生と同じく、当該試験」を「願出により、学部学生と同じく履修した科目について試験」に改める。

別表中「授業科目及び単位数」を「専門教育課程の授業科目・単位数」に改め、

「 一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目

科目	系 列	単位数	備 考
一般教育科目	人 文 科 学 系 列	12以上	3科目以上
	社 会 科 学 系 列	12以上	3科目以上
	自 然 科 学 系 列 (必修科目) 数学・物理学 化学・生物学	19以上	数学4単位以上。物理学、化学及び生物学各5単位以上(各実験1単位を含む。)
外国語科目 (必修科目)	英 語 ドイ ツ語	16以上	各8単位以上
保健体育科目	講義・実技	4以上	各2単位以上
計		63以上	

専門教育科目

薬 学 科 必修科目 62単位・選択科目 25単位以上
製薬化学科 必修科目 64単位・選択科目 23単位以上
合計87単位以上を履修取得しなければならない。

を削り、

「

必	必	特別研究	7	
---	---	------	---	--

」を

「

必	必	卒業研究	10	
---	---	------	----	--

」に改める。

附 則

1 この規則は、昭和47年5月19日から施行し、昭和47年4月1日から適用する。

2 昭和46年度以前に入学した者については、第7条の規定および別表にかかわらず、なお従前の例による。

諸 会 議

第1回評議会（4月1日）

（報告事項）

- (1) 事務職員の異動について
- (2) 昭和47年度入学生に対する行事計画について
- (3) 教官の定員削減について

（審議事項）

- (1) 昭和47年度富山大学入学者選抜試験合格者の判定について
- (2) 昭和46年度卒業者（文理学部理学科）の認定について
- (3) 学長不在時の代行について
- (4) 部室予算について

第1回事務協議会（4月6日）

（議 題）

- (1) 入学式について
- (2) その他

第2回評議会（4月19日）

（審議事項）

- (1) 学内状況について

第3回評議会（4月21日）

（報告事項）

- (1) 富山大学大学改革準備委員会の中間報告について
- (2) 施設整備委員会の結果について

（審議事項）

- (1) 富山大学国有財産取扱規則の一部改正について
- (2) 教官人事について
- (3) 富山大学名誉教授称号授与について
- (4) 教官定員の削減について

(5) 除籍について

第2回事務協議会（5月16日）

（議 題）

- (1) 職員団体について
- (2) 富山大学会計機関の事務の一部を処理させる職員等を定める内規（案）について
- (3) その他

第4回評議会（5月19日）

（報告事項）

- (1) 第18回東海・北陸地区国立大学長会議について
- (2) 学生の懲戒について

（審議事項）

- (1) 富山大学学則の一部改正について
- (2) 富山大学薬学部規則の一部改正について
- (3) 教官定員の削減について
- (4) 昭和47年4月、5月経済学部経済学科卒業の認定について
- (5) 昭和47年4月富山大学経済学専攻科修了の認定について
- (6) 学士入学について（経済学部）

第1回協議会（5月19日）

（議 題）

- (1) 教養部長選考に関する資料について

第1回大学院委員会（5月30日）

（審議事項）

- (1) 富山大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について

第3回事務協議会（5月31日）

（議 題）

- (1) 昭和47年度国立大学事務局長会議について
- (2) 昭和47年度国立学校会計部課長会議について
- (3) 昭和47年度国立大学学生部次長、課長会議について
- (4) その他

人 事 異 動

現 官 職	氏 名	異 動 内 容	発令年月日	発 令 者
	稲 積 包 昭	講師(文理学部)に採用する	47.4.1	富山大学長
	鈴 木 範 男	助手(") "	"	"
	水 野 透	" (") "	"	"
	東 川 和 夫	" (") "	"	"
	金 森 寛	" (") "	"	"

	笹山雄一	助手(文理学部)に採用する	47.4.1	富山大学長
	鳴橋直弘	" (") "	"	"
	川田邦夫	" (") "	"	"
	鱒澤晃三	助教授(教育学部) "	"	文部大臣
	實清隆	講師(教育学部) "	"	富山大学長
	原稔	助手(") "	"	"
	竹川慎吾	" (経済学部) "	"	"
	柏木寛	" (薬学部) "	"	"
	森田名津子	文部技官(") "	"	"
	小島政明	講師(工学部) "	"	"
	山淵龍夫	助手(") "	"	"
	宮腰隆	" (") "	"	"
	桑原道夫	" (") "	"	"
	奥原宇	講師(教養部) "	"	"
	吉井三夫	" (") "	"	"
	西田良正	教育学部附属中学校教諭に採用する	"	"
	亀田速穂	経営短期大学部助手 "	"	富山大学経営短期大学部学長
講(文理学部)	安田祐介	助教授(文理学部)に昇任させる	"	文部大臣
助(教育学部)	小沢慎一郎	教授(教育学部) "	"	"
助(")	竹内茂彌	講師(") "	"	富山大学長
助(愛知教育大)	市村昭二	教授(工学部) "	"	文部大臣
講(工学部)	小林信之	助教授(") "	"	"
助(")	畠山豊正	講師(") "	"	富山大学長
助(教養部)	宇尾野逸作	教授(教養部) "	"	文部大臣
助(")	武田庄三郎	教授(") "	"	"
文部事務官(工学部事務長補佐)	竹岡環	経済学部事務長 "	"	"
講(富山工業高等専門学校)	泉野佐一	講師(教育学部)に転任させる	"	富山大学長
助(新潟大学教育学部)	飯森米藏	助教授(教養部)に配置換する	"	文部大臣
助(教養部)	山本篤司	愛媛大学助教授教養部 "	"	"
文部事務官(経理部主計課長)	大木平吾	東京学芸大学経理部主計課長 "	"	"
文部事務官(石川工業高等専門学校会計課長)	鈴木孝雄	経理部主計課長 "	"	"
文部事務官(経済学部事務長)	奥井三郎	長野工業高等専門学校会計課長 "	"	"
文部事務官(教育学部)	高崎清	中部管区行政監察局に出向させる	"	富山大学長
教(薬学部)	山崎高應	富山大学薬学部長に併任する 富山大学評議員に併任する (併任の期間47.4.1~49.3.31)	"	文部大臣
教(教養部)	白井芳朗	富山大学教養部長に併任する 富山大学評議員に併任する (併任の期間47.4.1~49.3.31)	"	"

教育学授部	高野兼吉	富山大学教育学部附属中学校長に併任する (併任の期間47.4.1~49.3.31)	47.4.1	文部大臣
(教授)	林三雄	富山大学教育学部附属小学校長に併任する 富山大学教育学部附属幼稚園長に併任する (併任の期間47.4.1~49.3.31)	"	"
薬学授部	大浦彦吉	富山大学薬学部附属和漢薬研究施設長に併任する (併任の期間47.4.1~49.3.31) 富山大学評議員に併任する (併任の期間47.4.1~48.5.31)	"	"
文部事務管 (附属図書館閲覧係長)	本田善彦	薬学専門図書室係長に併任する	"	富山大学長
技能補佐員 (教育学部汽かん士)	吉野光雄	施設課汽かん士に併任する (任期47.4.10まで)	"	"
文部事務官 (経理部主計課)	佐藤恵作	警務員長を命ずる	"	"
" (経理部経理課)	大坪力蔵	作業員長を免ずる	"	"
	大橋明美	事務補佐員(庶務部庶務課)に採用する	47.4.11	"
	中村由美子	" (工学部) "	"	"
	吉田光則	" (教養部) "	"	"
	中田幸子	" (") "	47.4.13	"
	清田博子	" (庶務部庶務課) "	47.4.14	"
	渡邊信雄	" (文理学部) "	"	"
	越光子	文部技官(薬学部) "	47.5.1	"
	岡山均	事務補佐員(学生課) "	"	"
	飯田恵子	" (薬学部) "	"	"
	平石朋子	" (工学部) "	"	"
	掛山政規	" (附属図書館) "	"	"
助教授授部 (薬学)	塚田欣司	教授(薬学部)に昇任させる	"	文部大臣
文部事務官 (経理部主計課総務係長)	成瀬正夫	学生課課長補佐 "	"	"
" (学生課教務係長)	野村信生	工学部事務長補佐 "	"	"
" (経済学部)	長沢義男	経済学部学務係長 "	"	富山大学長
" (学生課学生会館係長)	平岡幸一	庶務部庶務課庶務係長に配置換する	"	"
" (庶務部庶務課学事調査係長)	藤田信二	" 文書係長 "	"	"
" (庶務部人事課職員係長)	泉三郎	" 学事調査係長 "	"	"
" (附属図書館総務係長)	草島幸雄	庶務部人事課職員係長 "	"	"
" (経理部経理課用度係長)	早崎寛威	経理部主計課総務係長 "	"	"
" (庶務部庶務課庶務係長)	川原富雄	" 管財係長 "	"	"
" (工学部会計係長)	高木行則	経理部経理課用度係長 "	"	"
" (経済学部学務係長)	西尾武	学生課教務係長 "	"	"
" (庶務部庶務課文書係長)	伊東与三次	教育学部庶務係長 "	"	"
" (経理部主計課管財係長)	森慶二	工学部会計係長 "	"	"
" (教育学部庶務係長)	塩谷孝雄	附属図書館薬学専門図書室係長 "	"	"
" (学生課)	高邑欣市	文理学部に配置換する	"	"

文 部 事 務 官 部 (薬 学 部)	河 上 孝	教育学部に配置換する	47.5.1	富山大学長
(工 学 部)	坂 東 康 子	"	"	"
(教 育 学 部)	加 賀 見 実	工学部 "	"	"
(附 属 図 書 館)	松 島 俱 子	" "	"	"
(教 育 学 部)	梶 原 和 枝	附属図書館 "	"	"
" (富山商船高等専門学校庶務課庶務係長)	宮 越 一 男	学生課学生会館係長に転任させる	"	"
" (富山商船高等専門学校会計課総務係長)	結 城 進	附属図書館総務係長 "	"	"
(経 営 短 期 大 学 部)	岡 山 一 雄	薬学部に転任させる	"	"
(薬 学 部)	網 谷 与 志 男	経営短期大学部に出向させる	"	"
(文 理 学 部)	平 野 茂 良	富山商船高等専門学校に出向させる	"	"
(工 学 部)	山 岸 長 幸	"	"	"
(附 属 図 書 館 閱 覧 係 長)	本 田 善 彦	附属図書館薬学専門図書室係長の併任を解除する	"	"
文 部 技 官 部 (薬 学 部)	鈴 木 和 子	辞職を承認する	47.4.30	"
臨 時 用 務 員 (教 育 学 部 作 業 員)	渡 茂 二	昭和47年4月10日限り退職した	47.4.11	"
(")	田 盛 一 枝	"	"	"
文 部 事 務 官 部 (文 理 学 部)	平 野 茂 良	学務係学生主任を免ずる	47.5.1	"
(経 済 学 部)	長 沢 義 男	"	"	"
(工 学 部)	山 岸 長 幸	会計係用度主任を免ずる	"	"

学 内 諸 報

文理学部長の改選

高瀬重雄文理学部長の任期が昭和47年6月19日に満了することに伴い、文理学部教授会は5月10日次期文理学部長候補者の選挙を行ない、投票により、高瀬重雄教授を再選した。

高瀬教授の文理学部長併任は通算6期、略歴は次のとおりである。

- 昭和7年3月 京都帝国大学文学部史学科卒業
- 8年4月 立命館中学校教諭
- 13年9月 立命館大学専門部教授

- 昭和17年2月 立命館大学教授
- 19年6月 高岡工業専門学校教授
- 24年6月 富山大学教授文理学部
- 8月 富山大学附属図書館長、富山大学学生部長
- 32年9月 富山大学文理学部長(38年8月まで連続3期)
- 37年3月 文学博士
- 40年9月 富山大学文理学部長(42年8月まで)
- 45年6月 富山大学文理学部長(再選)
- 47年6月 " (")

海 外 渡 航 者

氏 名	所 属	官 職	渡航の種類	渡 航 先 国	目 的	期 間
堀 令 司	文理学部	助 教 授	外国出張	ドイツ連邦共和国 ユーゴスラヴィア フランス モナコ 連合王国 オランダ	・国際原子力機関主催「生命科学の分野における核放射化分析の技術に関するシンポジウム」出席 ・ヨーロッパの生物学分野の原子力研究機関の視察	47.4.7) 47.4.22

永年勤続者表彰

本学永年勤続者表彰式は、5月31日午前10時から本部会議室において挙行され、次の勤続35年4名、勤続20年11名の職員に対し学長からそれぞれ表彰状ならびに記念品が贈呈された。

○勤続35年

- 教育学部 林 勝次
- " 酒井 康彦
- 工学部 北角 正雄
- 経営短期大学部 水井 謹作

○勤続20年

- 庶務部 大場 文子
- " 高安 芳枝
- 施設課 沖 健松
- 文理学部 平田 純
- " 楠木 隆二
- 教育学部 永森 俊夫
- 薬学部 吉崎 正雄
- 工学部 森棟 隆弘
- " 野村 信生
- " 森 慶二
- " 南 立作



昭和47年度永年勤続者表彰式

文部省人事事務監査

文部省による人事事務監査は、4月13・14日の2日におたり本部会議室で実施された。

監査は、主に昭和43年度以降の任用事務関係について文部省大臣官房人事課任用班任用第四係長篠田幸雄、同福祉班恩給係長松永新、同任用班第三係水谷肇の3監査官により行なわれた。

学内レクリエーション

▶排球大会

- 日時 5月27日(土)午後1時～5時
- 場所 新体育館
- 入賞 優勝 文理・教養(A)チーム
- 次勝 本部(A)チーム
- 3位 経済・短大・図書館チーム
- 工学部チーム

随 想

「守礼之邦」 帰る

黒 坂 富 治

私たち文部省関係の参列者は、国立劇場に集合した。受付で渡されたプログラムに、式典で演奏される曲目が載せ

てあるのを見て、テープコーダーを持参しなかったことを悔いた。私が乗るバスは15号車と指定され、胸につける黄

白のリボンで区分された。午前9時20分、各省庁の専用バスが陸続として式場の日本武道館へ進行する。沿道のところどころに機動隊員が立哨している。私は若い隊員の姿に、戦国時代の若武者の面影が偲ばれて、言い表わせない感慨に浸った。北の丸公園の入口はさらに厳重な警戒ぶりだった。本来ならば和やかで喜びがいっぱいであるべき式典が、このような警戒と緊張のなかで行なわれねばならぬことは、やはりただならぬことであり、それだけ沖縄復帰の意義と値打ちは大きいのであろう。

文部省の席は3階であった。右には大蔵省、郵政省などの席がつゞき、左は沖縄関係の席であった。ボーイスカウト、ガールスカウトの服装をした少年たちの座席が、3階の左側に占められた。陸上自衛隊中央音楽隊の演奏席は2階の左端にあてられている。沖縄の海と空を思わせる紺青のバック、純白と真紅の配色は日の丸の国旗を表徴したのであろうか。金色の屏風を思わせる塔の上部に、「沖縄復帰記念式典」の8文字が浮き彫りにされている。潔白の中に熱情が漲る感じのステージである。私の席はステージからは遠いが、両陛下の御席に真正面であることがうれしかった。

10時近く、地階の入場が繁くなった。国会議員、外国の使臣、皇族方の着席ごとに、カメラマンが右往左往してフラッシュが光る。ステージの左側に船田衆院、河野参院議長と石田最高裁長官が着席された。アグニュー米副大統領が参列者の拍手に迎えられて着席される。10時10分、団伊玖磨作曲「祝典行進曲」が演奏され、つづいて沖縄出身金井喜久子作曲の「序曲『飛翔(はばたき)』」が演奏された。変化のある形式で表現も繊細な音楽であった。もうすこし沖縄独特の旋律感が、力強く大胆に表現されればとも思われた。10時25分、両陛下の武道館御着がアナウンスされた。ざわめいていた式場が一瞬に静かになった。私は沖縄の女流歌人「恩納(おんな)なべ」が、万座毛(まんざまう)で詠んだ

なみぬくいんとうまり

かせぬくいんとうまり

しゅりていんかなし

みゆんちうがま

「波の声も止まれ、風の声もとまれ、首里天かなし、御機嫌拝もう」の古琉歌とその歌意を、胸の奥で直観的に復誦した。「首里王城からお迎える、親愛なる私たちの王者の、晴々しい尊顔を仰ごう」の素朴な衷情が、私の胸に切実な共感として蘇ってきた。10時27分、ヘンデルの「水上の音楽」主題演奏とともに、佐藤総理の先導により両陛下が入場され、ステージ中央の座席に御着きになった。10時30分、過去、現在、未来をつなぐ歴史的な一瞬である。私は万感胸にせまり、のどがつまって「君が代」の合唱ができなかつ

た。

内閣総理大臣の式辞は力のこもったものであった。溢れる涙を禁じ得なくて、頬を濡らした者は私だけでなかった。天皇陛下のおことばは、真に平和を愛され、沖縄県民の労苦を憐れられた、まこと王者の慈愛に満ちた御言葉であった。アグニュー米副大統領は祝辞のなかで、アメリカ大統領の「沖縄施政権返還宣言」が代読され、これは佐藤総理に手渡されたが、その時式場は拍手で満たされた。私は副大統領の祝辞が、行政的な手硬さで語られ、議会の手続きや、アメリカ国民の一部には施政権返還に異を唱える者もあること、サンフランシスコ平和条約締結の際、沖縄の主権が日本に属することが明らかであったので、今日の復帰は当然の経緯と帰結であることを強調されたような印象を抱いた。かなり長い時間の祝辞であった。

沖縄の青年代表具志孝助君、上江田利枝さん、本土青年代表内田博章君、塚本陽子さんによって、決意表明がなされた。多少演说的とも思われたが、内田君は信念の吐露にふさわしく、音声も堂々として頼もしかった。佐藤総理はステージから下りられ、両陛下に真向われて、最初に「日本国万歳」を、次いで「天皇陛下万歳」を主唱され、参列者の唱和が力強く式場にひびいた。両陛下もその都度ふさわしい挙手をなさった。11時20分過ぎ、モリセイ作曲「皇帝への頌歌」演奏裡に両陛下が御退場なされ、そのあとアメリカ副大統領の退場などで、感激のうちに式典は終了した。

万余の参列者退場には長時間を要した。私たちは会場を出て記念品を受けとった。沖縄県総図などの印刷物のほか、美しいケースに入れられた銅製の文鎮をいただいた。沖縄の象徴である守礼の門に波浪を配した図案である。「守礼之邦」の4字が扁額風に掲げられている。私の敬愛する沖縄の国がらと人柄を表わしており、私はこれを座右に置いて、常々かの邦の人々の心に触れたい。

私の席の近くには中山伊知郎、蟻山政道先生の姿も見え、山高しげりさんの席も近かった。式後芸大学長福井直俊先生にもお会いした。私ごとき者が、どうしてこの式典に参列するの光栄を得たのか、くわしくはわからない。いずれにしても私はこの光栄をひとときの感興として忘失してはならないと思う。新生沖縄県の前途は険しいと言われているし、まさしくその通りであろう。私は私が尽し得る又果し得る分野分限において、最善を捧げねばならぬと思う。私はいま手がけている、ゆしやみつる(吉屋思鶴)の遺作、古琉歌24首の楽劇風譚詩風作曲の完成を急がねばならない。そして「沖縄のうた」にまとめて楽譜の出版を期したい。記念式典参列を機に、さらに決意を新たにし邁進せねばならぬと思っている。

(富山大学教授 昭和47年5月19日)

職員消息

〈新任者〉

事務局

主計課長 鈴木 孝雄
事務補佐員 清田 博子
事務補佐員 大橋 明美

学生部

文部事務官 宮越 一男
事務補佐員 岡山 均

文理学部

講師 稲積 包昭

助手 鈴木 範男

助手 水野 透

助手 東川 和夫

助手 金森 寛

助手 笹山 雄一

助手 鳴橋 直弘

助手 川田 邦夫

事務補佐員 渡邊 信雄

教育学部

助教授 鱒澤 晃三

講師 實 清隆

講師 泉野 佐一

助手 原 稔

教諭 西田 良正

経済学部

助手 竹川 慎吾

薬学部

助手 柏木 寛

文部技官 越 光子

文部技官 森田名津子

事務補佐員 飯田 恵子

工学部

教授 市村 昭二

講師 小島 政明

助手 山淵 龍夫

助手 宮腰 隆

助手 桑原 道夫

事務補佐員 中村由美子

事務補佐員 平石 朋子

教養部

助教授 飯森 米蔵

講師 奥原 宇

講師 吉井 三夫

事務補佐員 吉田 光則

事務補佐員 中田 幸子

附属図書館

文部事務官 結城 進

事務補佐員 掛山 政規

経営短期大学部

助手 亀田 速穂

〈住所変更〉

事務局

庶務課長 伊部 一俊

文理学部

講師 鈴木 正昭

助手 森 克徳

助手 東軒 克夫

教育学部

教授 深井 三郎

講師 渡辺 英二

教諭 古木 寛

経済学部

助手 竹川 慎吾

助手 小島 満

工学部

講師 畠山 豊正

教養部

講師 原田 良雄

事務補佐員 中野 礼子

附属図書館

文部事務官 吉田 恵吉

主 要 日 誌

本 部

- 4月1日 第1回評議会
- 2日 昭和47年度入学者選抜試験合格者発表
- 6日 第1回事務協議会
公務員宿舎委員会
- 10日 施設整備委員会
- 11日 昭和47年度入学式
緊急部局長会議
- 12~14日 新入学生オリエンテーション
- 13~14日 文部省人事事務監査
- 17日 緊急部局長会議
- 19日 第2回評議会
- 20日 第1回補導協議会
会計係長会議
- 21日 第3回評議会
- 22日 富山大学五福地区敷地造成工事起工式
- 25~26日 東海北陸地区国立学校会計部課長会議
(於 名古屋工業大学)
- 28日 中央図書館新築起工式
名誉教授称号記授与式
- 5月8~9日 第18回東海北陸地区国立大学長会議
(於 信州大学)
- 12日 全国学生部長会議 (於 東京青山会館)
- 13日 昭和47年度第1回日本学術会議中部地方区会議
- 16日 第2回事務協議会
X線間接撮影
- 17日 昭和48年度入学者選抜試験実施要項説明会
(於 京都染織会館)
- 18日 学部長会議
第2回補導協議会
計算センター運営委員会
放射性同位元素総合実験室運営委員会
北陸三大学学生競技連盟協議会 (於 金沢大学)
- 19日 第4回評議会
- 22~23日 昭和47年度国立学校等経理部課長会議
(於 一橋大学)
東海北陸地区国立大学学生部課長会議
(於 福井大学)
- 26~27日 全国学生部次長会議 (於 都道府県会館)
- 27日 学内バレーボール大会

- 27日 第18回大学祭 (6月5日まで)
- 30日 大学院委員会
認定講習委員会
- 31日 永年勤続者表彰式
第3回事務協議会

文 理 学 部

- 4月1日 教授会
- 11日 新入学生集会
- 12日 新入学生オリエンテーション, 健康診断
学部補導委員会
- 14日 理学科教官会議
- 17日 文学科前学期授業開始
理学科教官会議
- 19日 教授会
人事教授会
- 26日 教授会
選挙管理委員会
職業補導委員会
真率会役員会
- 27日 理学科教官会議
- 5月1日 理学科(3年次)前学期授業開始
- 10日 教授会(次期文理学部長候補者選考)
- 18日 理学科(4年次)前学期授業開始
X線間接撮影
- 19~20日 第2回13大学人文系学部長会議
(於 島根大学)
- 24日 教授会
- 25~26日 第24回国立17大学理学部長会議 (於 鹿児島大学)
- 28日 真率会レクリエーション (五箇山)

教 育 学 部

- 4月1日 教授会
教務補導合同委員会
- 5日 附属小学校第1学期始業式
- 6日 附属小学校入学式
附属中学校第1学期始業式
- 7日 紀要編集委員会
附属中学校入学式
附属幼稚園第1学期始業式
- 10日 授業開始
附属幼稚園入園式
- 11日 入学式
- 12日 オリエンテーション

- 14日 紀要編集委員会
- 18日 紀要編集委員会
- 19日 人事教授会
教授会
教務委員会
新入学生健康診断
- 20日 予算委員会
職業補導委員会
- 25日 予算委員会
- 5月8日 職業補導委員会
- 10日 教育実習委員会
- 12日 附属小学校教育研究発表会
- 12~13日 昭和47年度日本教育大学協会北陸地区評議員会
(於 富山大学教育学部)
- 14日 附属中学校春の遠足
- 16日 教育実習協力校打合せ会
- 17日 教授会
人事教授会
教務委員会
X線間接撮影
- 18日 補導委員会
附属幼稚園春の遠足
- 18~27日 附属中学校教育実習
- 22日 予算委員会
- 23日 教務補導合同委員会
- 24日 附属小学校春の遠足
- 24~26日 X線間接撮影(附中, 附幼, 附小)
- 26日 富山市中学校春季総合競技大会
- 31日 北陸地区事務長会議(於 富山大学教育学部)
昭和47年度全国国立大学教員養成学部事務長会議運営委員会(於 県職員会館)

経済学部

- 4月1日 第1回教授会
第1回教務委員会
- 6日 第2回教授会(持ち廻り)
- 7日 第1回人事教授会
- 10日 第2回教務委員会
- 12日 第3回教授会
- 13日 第4回教授会(持ち廻り)
- 15日 第5回教授会
- 18日 第1回学部職業補導委員会
- 24日 第3回教務委員会
- 25日 第6回教授会
- 26日 昭和46年度卒業生62名卒業

- 5月4日 第1回学部補導委員会
- 10日 第7回教授会
第2回人事教授会
第4回教務委員会
昭和46年度卒業生87名卒業
- 15日 昭和47年度前学期授業開始
第2回学部補導委員会
- 17日 第8回教授会
- 19日 X線間接撮影
- 22日 第3回人事教授会
第2回学部職業補導委員会
- 23日 第9回教授会(持ち廻り)

薬学部

- 4月1日 教授会
- 11日 入学式
- 12日 学部オリエンテーション
教授会
- 17日 前期授業開始
- 19日 教務委員会
- 24日 教務委員会
- 26日 教授会
- 28日 第2回事務改善委員会第一部会
- 5月4日 教授会
学部補導委員会
- 11~12日 全国、国・公・私立薬学部長会議
(於 千葉大学)
- 13日 昭和47年度第1回日本学術会議地区会議
- 16日 和漢薬研究施設運営委員会
X線間接撮影
- 17日 学部アイソトープ委員会
- 18日 共同利用研究施設装置管理運営委員会
動物委員会
- 22日 予算委員会
- 23日 教務委員会
- 24日 教授会
- 26日 事務改善第一部会
- 30日 和漢薬研究施設運営委員会

工学部

- 4月1日 一般教授会
専任教授会
- 12日 一般教授会
研究科委員会

- 4月18日 学部学生（補導）教務合同委員会
 5月10日 X線間接撮影
 16日 一般教授会
 専任教授会
 研究科委員会
 18日 学部学生（補導）委員会
 24日 一般教授会
 専任教授会
 研究科委員会
 29日 学部学生（補導）委員会

- 22日 事務打合せ会
 30日 事務打合せ会

教 養 部

- 4月4日 事務改善委員会第二部会
 10日 教務，補導合同委員会
 教授会
 11日 補導委員会
 教務委員会
 13日 教養部オリエンテーション
 14日 教授会
 17日 教授会
 19日 教授会
 24～27日 各学科系列別懇談会
 25日 事務改善委員会第二部会
 26日 教授のみの教授会
 教授会
 5月8日 補導委員会
 9日 事務改善委員会第二部会
 10日 学生大会 スト解除
 教授会
 11日 47年度授業開始
 13日 補導委員会
 17日 教授会
 17～19日 昭和47年度全国国立大学教養（学）部長会議，
 事務協議会（於 岡山大学）
 23日 教務委員会
 24日 教授会

附属図書館

- 4月14日 事務打合せ会
 28日 中央図書館新築起工式
 5月9～10日 第22回北信地区国立大学図書館協議会（於
 新潟大学）
 11日 事務打合せ会
 19日 X線間接撮影

編 集 富山大学庶務部庶務課
 富山市五福3190

印刷所 株式会社 巧 舎 舎
 富山市新桜町2-22
 電話☎1977(代)

